

医療・介護専門職向け

令和6年4月から設置
場所が変わります！

富士市在宅医療・介護 連携支援相談窓口

富士市では、平成30年4月より富士市立中央病院に設置しておりました上記相談窓口を、令和6年4月より富士市役所高齢者支援課に変更いたします。

医療と介護の両方を必要とする高齢者の皆さまが住み慣れた地域で療養できるよう、在宅医療・介護連携コーディネーターが医療・介護専門職の方からの在宅医療、介護に関する相談をお受けします。

医療関係者、介護関係者、地域包括支援センター等の必要な連携をはかります。
お気軽に御相談ください。



富士市役所高齢者支援課高齢者政策担当

(富士市役所4階北側)

電話：0545-55-2916 (直通)

FAX：0545-55-2920

E-mail: ho-koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp

受付時間：月曜日～金曜日 8時30分から17時15分

(祝日・年末年始休み)